#### 兵庫県福祉サービス第三者評価の結果

#### 1 評価機関

名 称	NPO法人 福祉サービス評価センター
所 在 地	神戸市北区鈴蘭台北町1-11-8 ベルダ鈴蘭台601
	号
評価実施期間	23年 9 月 1 日~ 24年3月31日
	(実地(訪問)調査日24年3月9 )
評価調査者	HF05-1-0083 • HF05-1-0088

契約日から評価結果の確定日まで

#### 2 福祉サービス事業者情報

# (1) 事業者概要

事業所名称:	種別:保育所
(施設名)三田保育所	
代表者氏名:	開設(指定)年月日:
(管理者)施設長 増田 康子	昭和 44年 4月 1日
設置主体:	定員
経営主体: 三田市	(利用人数) 120名 (138名)
所在地:〒669-1531	
三田市天神2-3-3	
電話番号: 079-584-2418	FAX番号: 079-564-2438
E-mail:	ホームページアドレス:
hosand_U @city.sanda.lg.jp	http://www.city.sanda.lg.jp/kosodate
	/kosodate/hoikuen/sandahoikusyo/inde
	x.html

#### (2)基本情報

理念・方針 ~情緒が安定した中での豊かな心づくり~ 子どもが生涯にわたり、人間形成の基礎を培う大切な時期に、愛情をたっぷり受けながら様々な人と出会い、関わり、心を通わせることで心身共に成長し、自分も人も大切にするという自尊感情が芽生え、生きる力が育ってくると考える。一人ひとりが豊かな心で伸び伸びと生活し、個性を伸ばす保育を行う。

#### 力を入れて取り組んでいる点

- ・身の回りの簡単なことは、自分で処理する力を育む。
- ・相手の人権を尊重し、思いやりの心を育てる。
- ・生活の中で言葉への興味や関心を深め、豊かな情操・思考力・表現力の基礎を培う。
- ・自然の中で友だちと関わり、思う事を分かりやすく話し、行動する力や困難に立ち向かい我慢する力を育む。

	職	種	人	、数		職和	重	人数	ל	職	種	人	. <u>紫</u>	
職員配置	所長		1	(	)	主任		1 (	)	調理師		1	( '	۱)
( )内は常勤	副所長		1	(	)	保育士		9(11	)	パート			(3	)
	所長補	左	1	(	)	保育士パ	Ī	(6	)	用務員		1	(	)
施設の状況 0歳児クラ 3歳児クラ	カ 1	24 年 12名 27名	1 7	月2 歳児? 歳児?	ל.		3名 7名			クラス クラス		3名 6名		

#### 3 評価結果

総評

#### 特に評価の高い点

当該保育所は公立施設であり、その運営等については行政の指導方針のもと、システム的に行われています。

開園年数も長く、職員もベテランが多く落ち着いた保育がなされています。

また、近隣の民間保育園と積極的に交流するなど新しいもの、良いものを取り入れようと する前向きな姿勢が見られます。

福祉環境が大きく変動する中において、伝統と斬新さを持ち合わせた保育園運営がなされています。

#### 特に改善を求められる点

職員も若手とベテランがうまく配置され、手慣れた保育がなされています。

その結果、一部の業務が経験則で行われている感があります。

マニュアル等の整備はなされていますので、これらを徹底活用することにより保育サービスの内容にばらつきが生じない様にする等、その質の向上を図る取り組みが望まれます。また、ホームページ等を通じて子育て支援等、保育所が有する機能の地域への還元を積極的に行うことが望まれます。

#### 第三者評価結果に対する事業者のコメント

三田保育園所は三田市の唯一の公立保育所であり、それゆえに公立としての役割を明確にして今まで保育をすすめてきました。

今回第三者評価を受けるに当たり、保育方針・保育内容・保育環境など振り返る良い機会を与えて頂きました。まだまだ、足りないものと、見直す必要があるものなど、ひとつひとつ職員参画のもとで、時間をかけて丁寧に点検することで職員が共通理解できました。子どもにとって最善のものを求め創りあげていくことがみんなの仕事への意欲に繋がっていったように思います。

今後、保護者の意見を真摯に受け止め、保護者に寄り添える明るい家庭的な保育所作りに努めていきたいと思います。

各評価項目に係る第三者評価結果(別紙1)

各評価項目に係る評価結果グラフ(別紙2)

# 評価細目の第三者評価結果

# 評価対象 福祉サービスの基本方針と組織

#### - 1 理念·基本方針

	第三者評価結果
- 1 - (1) 理念、基本方針を確立している。	
- 1 - (1) - 理念を明文化している。	a · b · c
- 1 - (1) - 理念に基づく基本方針を明文化している。	a · b · c
- 1 - (2) 理念や基本方針を周知している。	
- 1 - (2) - 理念や基本方針を職員及び利用者やその家族等に周知して	ll a·b·c
ి కే.	

#### 特記事項

保育理念や基本方針は適正に策定されており、その文言から保育所の使命や目指す方向、考え方を読み取る事ができます。

理念や基本方針を職員が理解できるよう、職員会議での説明など具体的な取組みが行われており、職員もその内容をよく理解しています。

今後はホームページの充実等、誰でもが知ることが出来ることへの取り組みが望まれます。

#### - 2 計画の策定

	第三者評価結果
- 2 -(1) 中・長期的なビジョンと計画を明確にしている。	
- 2 -(1)- 中・長期計画を策定している。	a · b · c
- 2 -(1)- 中・長期計画を踏まえた事業計画を策定している。	a · b · c
- 2 - (2) 計画を適切に策定している。	
- 2 - (2) - 計画の策定を組織的に行っている。	a · b · c
- 2 - (2) - 計画を職員や利用者に周知している。	a · b · c

#### 特記事項

単年度の事業計画は適切に作成されており、その内容も数値目標を設定するなど具体的なものになっています。

中・長期計画も適切に策定されており、関係職員もその内容をよく理解しています。

今後は、これらの計画等の見直しの頻度を高める事により、更に内容の濃いものにしていくような 取り組みが望まれます。

更に、これらの計画の職員や保護者への周知が望まれます。

# - 3 管理者の責任とリーダーシップ

 3 自注目の負任にグープープラブ				
	第三者評価結果			
- 3 - (1) 管理者の責任を明確にしている。				
- 3 - (1) - 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	a · b · c			
- 3 - (1) - 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている	。 a · b · c			
- 3 -(2) 管理者のリーダーシップを発揮している。				
- 3 - (2) - 質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	a · b · c			
- 3 - (2) - 経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮して	a · b · c			
いる。				

#### 特記事項

管理者は自らの役割と責任を十分理解しており、福祉分野のみならず幅広い分野の研修に参加するなど、日々自己研鑽に努めています。

保育サービスの質の向上についてもその課題を把握し、改善のための具体的な取組みに指導力を発揮しています。

また、管理者は組織の理念や基本方針の実現に向けて、人員配置や職員の働きやすい環境整備等にも積極的に取り組んでいます。

自らの自己評価を行うシステムの構築もなされています。

#### 評価対象 組織の運営管理

#### - 1 経営状況の把握

 . " " " " " " " " " " " " " " " " " " "		
		第三者評価結果
- 1 - (1) 経営	管環境の変化等に適切に対応している。	
- 1 - (1) -	事業経営をとりまく環境を的確に把握している。	a · b · c
- 1 - (1) -	経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取組を行って	a · b · c
いる。		
- 1 - (1) -	外部監査等を実施している。	a · b · c

#### 特記事項

保育所が位置する地域での特徴・変化等はもちろんの事、社会福祉事業全体の動向についてもそのデータ等を積極的に収集しています。

また、定期的にコスト分析や在園児の推移等を分析するなど、経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取り組みが行われています。

今後は、これらのデータ等を全職員が把握・理解することにより、より健全な経営環境を構築していくことが望まれます。

# - 2 人材の確保・養成

- 2 人的の唯体・食成	
	第三者評価結果
- 2 - (1) 人事管理の体制を整備している。	
- 2 - (1) - 必要な人材に関する具体的なプランを確立している。	a · b · c
- 2 - (1) - 人事考課は客観的な基準に基づいて行っている。	a · b · c
- 2 -(2) 職員の就業状況に配慮している。	
- 2 - (2) - 職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みを構築している。	a · b · c
- 2 - (2) - 福利厚生事業に積極的に取り組んでいる。	a • - • c
- 2 - (3) 職員の質の向上に向けた体制を確立している。	
- 2 - (3) - 職員の教育・研修に関する基本姿勢を明示している。	a · b · c
- 2 - (3) - 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画を策定し、計画に基づいて具体的な取組を行っている。	a · b · c
- 2 - (3) - 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	a · b · c
- 2 - (4) 実習生の受け入れを適切に行っている。	
- 2 - (4) - 実習生の受け入れに対する基本的な姿勢を明確にし体制を整備している。	a · b · c
- 2 - (4) - 実習生の育成について積極的な取組を行っている。	a · b · c

#### 特記事項

目標とする保育サービスの質を確保するための、必要な人材や人員体制に関する基本的な考え方や人事管理に関する方針が確立されています。

定期的に職員との個別面接の機会を設ける等、職員が相談しやすいような組織内の工夫、職員が働きやすい環境の整備等に積極的に取り組んでいます。

個別の職員に対する研修計画等も具体的に策定されており、職員の質の向上のための取り組みも適切に行われています。

#### - 3 安全管理

	第三者評価結果
- 3 - (1) 利用者の安全を確保するための取組を行っている。	
-3-(1)- 緊急時(事故、感染症の発生時など)の対応など利用者の	安全 a ・b・c
確保のための体制を整備し機能している。	
- 3 - (1) - 利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行して	[ll a · b · c
් ්රිං	

#### 特記事項

安全管理に関してはマニュアルの整備・チェックリストの策定もあり積極的に行われています。 また、防災訓練の年間指導計画や緊急時の報告ルートも整備されており、安全に関しては積極的 な取組みが感じられます。

今後は、更なる安全確保の為に定期的なマニュアルの見直し、事例の収集やその分析など事故の未然防止のための取り組みが望まれます。

#### - 4 地域との交流と連携

	第三者評価結果
- 4 - (1) 地域との関係を適切に確保している。	
- 4 - (1) - 利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	a · b · c
- 4 - (1) - 事業所が有する機能を地域に還元している。	a · b · c
- 4 - (1) - ボランティア受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確	a · b · c
立している。	
- 4 - (2) 関係機関との連携を確保している。	
- 4 - (2) - 必要な社会資源を明確にしている。	a · b · c
- 4 - (2) - 関係機関等との連携を適切に行っている。	a · b · c
- 4 - (3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。	
- 4 - (3) - 地域の福祉ニーズを把握し、事業・活動を行っている。	a · b · c

#### 特記事項

地域の人々に、保育所や子どもへの理解を得られるための日常的なコミュニケーションが図られています。

地域の関係機関との情報交換や連携も適切に行われています。

子育て情報を積極的に地域に提供するなど、事業所が有する機能を地域に還元しています。 医療機関、児童相談所、小学校など地域の関係機関・団体とのネットワーク化に取り組んでおり、 ネットワーク内で共通の問題に対して、解決に向けて協働して具体的な取組みを行っています。

# 評価対象 適切な福祉サービスの実施

- 1 利用者本位の福祉サービス

	第三者評価結果
- 1 -(1) 利用者を尊重する姿勢を明示している。	
- 1 - (1) - 利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつた	a · b · c
めの取組を行っている。	
- 1 - (1) - 利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備	a · b · c
している。	
- 1 - (2) 利用者満足の向上に努めている。	
- 1 - (2) - 利用者の意向の把握と満足の向上への活用に取り組んでいる。	a · b · c
- 1 - (3) 利用者が意見等を述べやすい体制を確保している。	
- 1 - (3) - 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	a · b · c
- 1 - (3) - 苦情解決の仕組みを確立し十分に周知・機能している。	a · b · c
- 1 - (3) - 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	a · b · c

#### 特記事項

子どもを尊重した保育についての基本姿勢を保育現場での標準的な実施方法に反映しています。 苦情解決の仕組みも整備されており、保護者等へのフィードバックも適切に行われています。 子どものプライバシー保護につても、その規定やマニュアルを整備した上で適切に実施されています。

#### - 2 サービスの質の確保

	第三者評価結果
- 2 - (1) 質の向上に向けた取組を組織的に行っている。	
- 2 - (1) - サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備してい	a · b · c
る。 - 2 - (1) - 評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし	a · b · c
ている。	
- 2 - (1) - 課題に対する改善策・改善計画を立て実施している。	a · b · c
- 2 - (2) 個々のサービスの標準的な実施方法を確立している。	
- 2 - (2) - 個々のサービスについて標準的な実施方法を文書化しサービ	a · b · c
スを提供している。	
- 2 - (2) - 標準的な実施方法について見直しをする仕組みを確立してい	a · b · c
<b>.</b>	
- 2 - (3) サービス実施の記録を適切に行っている。	
- 2 - (3) - 利用者に関するサービス実施状況の記録を適切に行っている。	a · b · c
- 2 -(3)- 利用者に関する記録の管理体制を確立している。	a · b · c
- 2 - (3) - 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	a · b · c

#### 特記事項

サービスの質の向上に向けた取組みは職員参画のもと、組織的に行われています。

また、サービスの内容について、定期的に評価・分析を行いその結果に基づく課題について文書 化がなされています。

職員間での課題の共有化も図られています。

個々のサービスについても標準的な実施方法が確立されており、その見直しも定期的に行われています。

サービスの実施状況の記録も適切に行われています

# - 3 サービスの開始・継続

	第三者評価結果
- 3 - (1) サービス提供の開始を適切に行っている。	
- 3 - (1) - 利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供してい	a · b · c
<b>వ</b> .	
- 3 - (1) - サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	a · b · c
- 3 - (2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。	
- 3 - (2) - 事業所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性	a · b · c
に配慮した対応を行っている。	

#### 特記事項

サービス提供の開始にあたっては入園のしおり等、利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を解りやすく提供しています。

の保育所へ転園した場合の記録の引き継ぎについても、その継続性に配慮したうえで規定が整備されています。

保育終了後の保育相談についても、担当者等を設置し保護者等がいつでも相談できるような体制を整備するとともに、その事を記載した文書を配布するなど、その周知徹底が図られています。

#### - 4 サービス実施計画の策定

	第三者評価結果
- 4 - (1) 利用者のアセスメントを行っている。	
- 4 - (1) - 定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	a · b · c
- 4 - (1) - 利用者の課題を個別のサービス場面ごとに明示している。	a · b · c
- 4 - (2) 利用者に対するサービス実施計画を策定している。	
- 4 - (2) - サービス実施計画を適切に策定している。	a · b · c
- 4 - (2) - 定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	a · b · c

# 特記事項

利用者のアセスメントについては、定められた手順に従って適切に行われています。 また、子ども一人ひとりのニーズや課題を明示するための手続きも適切に行われています。 サービスの実施計画についても適切に策定されています。

そのサービスの実施計画どおりにサービスが行われている事を確認するための仕組み作りも行われています。

また、その評価・見直しも定期的なものはもちろんの事、必要があれば随時行われています。

# 評価対象 実施する福祉サービスの内容

- 1 子どもの発達援助

- 1 子ともの発達援助	第三者評価結果
- 1 - (1) 発達援助の基本	
- 1 - (1)- 保育計画が、保育の基本方針に基づき、さらに地域の実態や保護者の意向等を考慮して作成している。	a · b · c
- 1 - (1) - 指導計画の評価を定期的に行い、その結果に基づき、指導計画を改定している。	a · b · c
- 1 - (2) 健康管理・食事	
- 1 - (2) 健康自住・良事 - 1 - (2) - 登所時や保育中の子どもの健康管理は、マニュアルなどがあり	a · b · c
子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	a b c
- 1 - (2) - 健康診断の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	a · b · c
- 1 - (2) - 歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映している。	a · b · c
- 1 - (2) - 感染症発生時に対応できるマニュアルがあり、発生状況を保護者、全職員に通知している。	a · b · c
- 1 - (2) - 食事を楽しむことができる工夫をしている。	a · b · c
- 1 - (2) - 子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている。	a · b · c
- 1 - (2) - 子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	a · b · c
- 1 - (2) - アレルギー疾患をもつ子どもに対し、専門医からの指示を得て、 適切な対応を行っている。	a · b · c
- 1 - (3) 保育環境	
- 1 - (3) - 子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a · b · c
- 1 - (3) - 生活の場に相応しい環境とする取組を行っている。	a · b · c
- 1 - (4) 保育内容	
- 1 - (4) - 子ども一人ひとりへの理解を深め、受容しようと努めている。	a · b · c
- 1 - (4) - 基本的な生活習慣や生理現象に関しては、一人ひとりの子どもの状況に応じて対応している。	a · b · c
- 1 - (4) - 子どもが自発的に活動できる環境を整備している。	a · b · c
- 1 - (4) - 身近な自然や社会とかかわれるような取組を行っている。	a · b · c
- 1 - (4) - さまざまな表現活動が体験できるように配慮している。	a · b · c
- 1 - (4) - 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	a · b · c
- 1 - (4) - 子どもの人権に十分配慮するとともに、文化の違いを認め、互いに尊重する心を育てるよう配慮している。	a ·b·c
- 1 - (4) - 性差への先入観による固定的な観念や役割分業意識を植え付けないよう配慮している。	a · b · c
- 1 - (4) - 乳児保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a · b · c

- 1 - (4) -	長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方	a · b · c
法に配慮してい	1る。	
- 1 - (4) -	障害児保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮し	a · b · c
ている。		

#### 特記事項

子どもの発達援助については、保育計画が児童憲章、保育指針等の保育の基本方針に基づいて作成されており、指導計画も定期的に評価・見直しが行われ、その結果に基づいた指導計画を改定しています。

また、健康管理や食事・保育環境や保育内容についても、マニュアルの整備やチェックリストの活用が行われており、職員への研修や周知も積極的に行われています。

# - 2 子育て支援

	第三者評価結果
- 2 - (1) 入所児童の保護者等への育児支援	
- 2 - (1) - 一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、個別面談など	a · b · c
を行っている。	
- 2 - (1) - 家庭の状況や保護者との情報交換の内容を必要に応じて記録	a · b · c
している。	
- 2 - (1) - 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場	a · b · c
に加えて、保護者と共通理解を得るための機会を設けている。	
- 2 - (1) - 虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見に努め、得られ	a · b · c
た情報が速やかに所長まで届く体制になっている。	
- 2 -(1)- 虐待を受けていると疑われる子どもの保護者への対応につい	a · b · c
て、児童相談所などの関係機関に照会、通告を行う体制が整っている。	
- 2 - (1) - 一時保育は、一人ひとりの子どもの心身の状態を考慮し、通常	a · b · c
保育との関連を配慮しながら行っている。	

# 特記事項

子育て支援については、送迎の際の対話や連絡帳への記載など日常的な情報交換に加え、個別の 懇談会など話し合いの場を設けるなどして、積極的に保護者との共通理解を得るための機会をもう けています。

虐待については関係機関との連携は適切に行われています。

### - 3 安全·事故防止

	第三者評価結果	
3 - (1) 安全・事故防止		
- 3 - (1) - 調理場、水周りなどの衛生管理は、マニュアルに基づいて適切	a · b · c	
に実施している。		
- 3 - (1) - 食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対	a · b · c	
応方法については、全職員にも周知している。		
- 3 - (1) - 事故防止のためのチェックリスト等があり、事故防止に向けた	a · b · c	
具体的な取組を行っている。		
- 3 - (1) - 事故や災害の発生時に対応できるマニュアルがあり、全職員に	a · b · c	
周知している。		
- 3 - (1) - 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に	a · b · c	
周知している。		

# 特記事項

衛生管理マニュアル・食中毒発生時対応マニュアル・不審者対応マニュアル等の整備、各種チェックリストの活用などは組織的に、かつ積極的に行なわれています。

また、ヒヤリハットなどの事例の収集や事故防止のための研修なども積極的に行われています。 これらのマニュアル等の定期的な見直しは行われています。

今後はマニュアル等の見直しの頻度を上げるなど、更にその内容の充実を図ることが望まれます